

## 処方監査時に必要な腎機能検査を依頼した例

プレアボイドとは薬学的ケアから患者の不利益（副作用、相互作用、治療効果不十分など）を回避あるいは軽減した事例を意味します。今回は、処方監査時に必要な腎機能検査を依頼することで、安全な薬物療法に貢献できたプレアボイドを紹介いたします。

### 患者背景

▶原疾患に対する治療目的で入院中の患者

【入院処方（一部抜粋）】

Rp. ベザフィブラート SR 錠 200mg 1 回 1 錠（1 日 1 回）  
プラバスタチン Na 錠 10mg 1 回 1 錠（1 日 1 回）

※併存疾患に対して入院前より継続して服用中



Dさん

### 処方監査時

フィブラート系薬とスタチン系薬が併用されている。  
入院前の腎機能に関する情報がなく、入院後も腎機能は検査されていないようだ。



医師

Dさんの処方と相談があります。  
フィブラート系薬とスタチン系薬を入院前から継続して服用されております。腎機能障害患者における両剤の併用は、治療上やむを得ない場合に限られ、併用する場合は定期的な腎機能検査等が必要となります。  
Dさんの腎機能に関する情報がなく、入院中に腎機能検査についてご検討頂けないでしょうか。



薬剤師

ご連絡ありがとうございます。それでは腎機能検査を追加しましょう。

ありがとうございます。  
結果を確認して、問題があるようでしたら改めてご連絡します。

その後、入院中に腎機能（血清クレアチニン、eGFR）の検査がなされ、腎機能は正常であったため、処方変更は行われなかった。

処方監査時に必要な腎機能検査を依頼することで、安全な薬物療法に貢献できた。